

平成 31 年 2 月 28 日

吉田光利

南魚みらいクラブ政務調査報告

標記の件について政務調査を下記にご報告申し上げます。

記

1.期 日 平成 31 年 2 月 21 日

2.調査先と目的 防衛省 市ヶ谷記念館

日本の安全保障

「韓国海軍艦艇による火器管制レーダー照射事案について」

3.出席者 (議員)

清塚武敏 小澤 実 関 常幸 黒滝松男 塩川裕紀 目黒哲也 吉田光利

泉田代議士より引率同行頂きました。

(防衛省)

統合幕僚監部首席参事官付 国内運用班長 日ノ澤 寿行 様

大臣官房広報課事業班 防衛事務官 須賀 芳夫 様

4. 内容

「レーダー照射事案」

国内運用班長 日ノ澤班長より、資料に基づき説明いただいた。

【事案概要】

○昨年 12 月 20 日午後 3 時頃、能登半島沖において、警戒監視中の海上自衛隊第 4 航空群所属 P-1 哨戒機（厚木）が、韓国海軍「クァンゲト・デワン」級駆逐艦から火器レーダーの照射を受けた。

【評価】

○火器管制レーダーの照射は、基本的に、火器の使用に先立って実施する行為であり、これを相手に照射することは不測の事態を招きかねない危険な行為

【経緯】

○昨年の 12 月 21 日、外務省から韓国側に強く抗議を実施するとともに、防衛省から本件について 1 回目公表から、都度韓国側に対し動画を始め 6 回に渡って抗議等公表を重ねている。（添付資料参照）

【今後の対応】

○防衛省としては韓国駆逐艦による海自 P-1 哨戒機への火器管制レーダー照射について改めて強く抗議するとともに、韓国側に対し、この事実を認め、再発防止を徹底することを強く求める。一方で韓国側に相互主義に基づく客観的かつ中立的な事実認定に応じる姿勢が見られないため、レーダー照射有無について、これ以上実務者協議を継続しても、真実の究明に至らないと考えられることから、本件事案に関する協議を韓

国側と続けていくことはもはや困難であると判断致します。

その上で、日韓・日米韓の防衛協力は北朝鮮の核ミサイル問題を始め東アジア地域における安定的な安全保障環境を維持するために極めて重要であり、不可欠であるとの認識にかわりはありません。本公表が、同種事案の再発防止につながることを期待し、引き続き日韓・日米韓の防衛協力の継続に向けて真摯に努力していく。

「市ヶ谷記念館」

防衛事務官 須賀 芳夫 様より、記念館を案内頂いた。

内容

太平洋戦争終戦の軍事裁判会場、三島由起夫事件現場等歴史を目の当たりにする。

「所感」

・普段馴染みの無い、敷居の高い防衛省にて、直接日本の防衛の最前線について直接生々しく聞かせて頂き、改めて全線で活躍されている自衛隊に感謝と敬意を表するとともに平和の尊さありがたさを一同実感した所であります。しかしながら韓国側の理不尽な態度については正直憤りを感じざるを得ない。日本としては断固とした姿勢は当然であるが、一刻も早く正常化に向かうことを願うものであります。

市ヶ谷記念館については、日本近代史の原点を勉強させていただきました。又 案内していただいた須賀様のガイドプレゼンは絶妙で素晴らしかった。

以 上



2月21日
防衛省内、市ヶ谷記念館にて泉田代議士を囲んで

防衛省内にて、電波塔の高さは220m、
7,000人の職員がいる。